

SCBSHINKIN
CENTRAL
BANK

内外経済・金融動向

No. 28-4

(2016. 11. 4)



信金中央金庫

SCB 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <http://www.scbri.jp>

人口減少局面の到来と信用金庫経営

～地域雇用の確保・拡充のためにも、本業支援への注力が重要～

視点

今年に入り、総務省「2015年国勢調査」の結果の一部が公表されているが、人口の減少、高齢化の進行を裏付ける内容となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」から確認できるとおり、こうしたトレンドが今後も続くことは避けられない見通しである。

当然ながら、人口減少は経済成長に負のインパクトを与える要因であり、全国の信用金庫においては、地元経済、地元産業の活力の維持・向上につながる有効な活動を展開し、人口減少の影響をいかに和らげていくかが重要なテーマの1つとなっている。

こうした点を踏まえ、本稿では、まず始めに、統計資料を用いて人口減少および高齢化の現状と先行きを概観・展望した。そのうえで、人口減少局面における地域金融機関経営のあり方について考察している金融庁「金融レポート」、日本銀行「金融システムレポート（別冊）」の論点整理を行うとともに、政府が「働き方改革」に注力していることに鑑み、信用金庫の本業支援の意義、あり方について、地域雇用の確保・拡充といった観点から検討した。

要旨

- 15年国勢調査によれば、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めて日本の人口が前回調査比マイナスとなった。また、高齢化率（65歳以上人口の比率）も25%を超えるに至っている。その一方で、人手不足感が強まるなか、女性および高齢者の働き手としての存在感が高まっていることも確認される。
- 将来推計人口によれば、人口減少、高齢化のトレンドが中長期的にも続くことは避けられない見通しである。
- 人口減少が不可避であることを踏まえ、金融庁および日本銀行は、地域金融機関の経営環境は将来的にも厳しい状況が続くと分析している。それとともに、地域の経済成長、経済活力の維持・向上を実現するため、地域金融機関が地元の産業・企業に対するサポート（本業支援）力を一段と強化することの重要性を説いている。
- 信用金庫が地元企業の本業支援に注力し、取引先企業の業容拡大、経営再生に係る成功事例を積み上げていくことは、地域雇用の確保・拡充につながる行為でもある。政府は「働き方改革」を推進するため、地元の実情に精通する地域金融機関に連携を要請するなど、高い期待を寄せている。一助となるべく、顧客向けセミナーなどの場で、女性、高齢者の労働市場への参画を促し得る中小企業施策について周知・徹底を図るのも有効な方策と考えられる。

キーワード

人口減少、高齢化、地域金融機関、信用金庫、本業支援、働き方改革

目次

1. 日本の人口の現状、将来見通し
 - (1) 人口の現状
 - (2) 人口の将来見通し
 2. 金融庁、日本銀行の問題意識
 - (1) 金融庁「金融レポート」「金融仲介機能のベンチマーク」
 - (2) 日本銀行「金融システムレポート（別冊）」
 - (3) 小括
 3. 地域雇用の確保・拡充に向けて
 - (1) 雇用の担い手としての中小企業
 - (2) 「働き方改革」の概要と就業にみられる諸課題
 - (3) 信用金庫への視座
- まとめ

1. 日本の人口の現状、将来見通し

まず始めに、総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」により、日本の人口の現状、先行き見通しを概観する。

今年に入り、2015年国勢調査の結果の一部が公表されているが、当該調査は全数調査であり、項目も多岐にわたる。このため、集計が完了し、全容が公表されるまでには相応の時間を要する¹。本稿で紹介する計数等は、公表済みの「人口速報集計」「抽出速報集計」「人口等基本集計」から得られたものである（図表1）。

（図表1）15年国勢調査の公表スケジュール

集計区分	主な内容	公表予定時期
人口速報集計	人口および世帯数の速報	16年2月（公表済み）
抽出速報集計	全調査事項に関する主要な結果の速報	16年6月（公表済み）
人口等基本集計	人口、世帯数、外国人の人口、65歳以上の人口など（人口・世帯数の確定結果）	16年10月（公表済み）
就業状態等基本集計	労働力状態、職業別の就業者数、自営や勤めの仕事をしている人数など	17年4月
世帯構造等基本集計	世帯構成（母子世帯・父子世帯の数、親子で同居している世帯数など）	17年9月
抽出詳細集計	産業、職業などをより細かく分類した就業者数など	17年12月
従業地・通学地集計	勤務先や通学先による人口（昼間人口）など	17年6月以降
人口移動集計	人口の転出入状況など	17年1月以降
小地域集計	町丁、字といった基本単位区別の人口など	該当する基本集計等の公表後

（備考）1. 公表予定時期は全国データに関するもの。都道府県別の結果は、集計が完了した地域から順次公表される。
2. 総務省資料より作成

¹ 15年国勢調査の公表予定等の詳細については、総務省が公表している以下の資料を参照願いたい。
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/pdf/shukeitaikei.pdf>

また、国立社会保障・人口問題研究所による最新の推計は、本稿執筆時点では 10 年国勢調査の結果を基準年としたものであり、公表時期は全国を対象とするものが 12 年 1 月、都道府県・市区町村を対象とするものが 13 年 3 月となっている。15 年国勢調査を基準とした推計結果の公表は、来年以降となる見通しである。

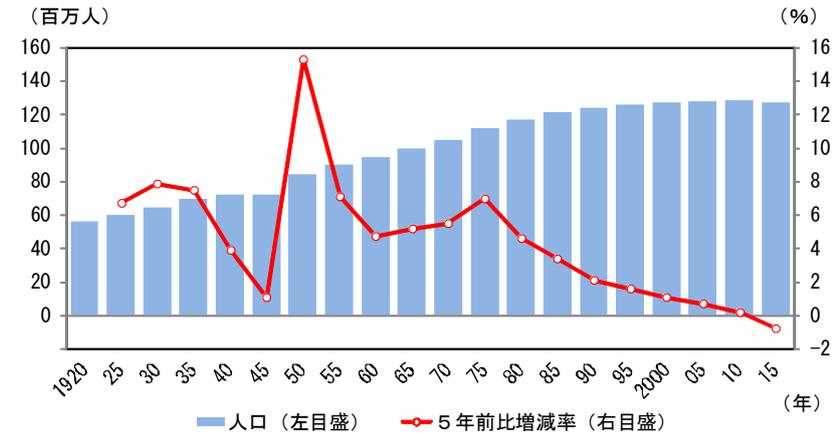
(1) 人口の現状

イ. 日本の人口は国勢調査開始以来、初の減少

15 年の日本の人口は 1 億 2,709 万 4,745 人となり、前回調査に比べて 96 万 2,607 人 (0.8%) 減少した。

国勢調査において、日本の人口が前回調査比でマイナスとなったのは、1920 年 (大正 9 年) の調査開始以来、初めてである (図表 2)。

(図表 2) 日本の人口の推移



(備考) 総務省「国勢調査」より作成

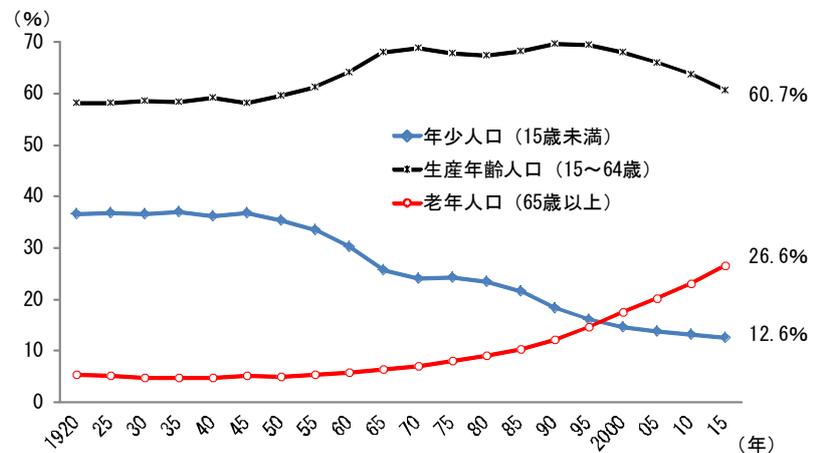
前回調査に比べた人口増減の状況を都道府県別にみると、首都圏に属する 1 都 3 県 (東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県) に、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県を加えた 1 都 7 県では、05~10 年に続き 10~15 年もプラスとなった。一方、大阪府では 10~15 年にマイナスに転じている。また、上記以外の 38 の道府県では、05~10 年、10~15 年いずれもマイナスとなった。このうち 33 の道府県では、10~15 年の方が人口減少幅は大きく、地方圏において人口減少のペースが加速していることを読み取れる。

ロ. 人口の 4 分の 1 強が 65 歳以上に

年齢階層 (3 区分) 別の人口割合の推移をみると (図表 3)、老年人口 (65 歳以上) 比率は、1950 年に 4.9% を記録して以降、着実に高まっており、15 年には 26.6% と調査開始以来、初めて 25% を超えた。

一方、年少人口 (15 歳未満) 比率は

(図表 3) 年齢階層 (3 区分) 別の人口比率の推移



(備考) 総務省「国勢調査」より作成

12.6%、生産年齢人口(15～64歳)比率は60.7%となった。年少人口比率は75年に24.3%を、生産年齢人口の比率は90年に69.7%を記録して以降、低下の一途をたどっている。

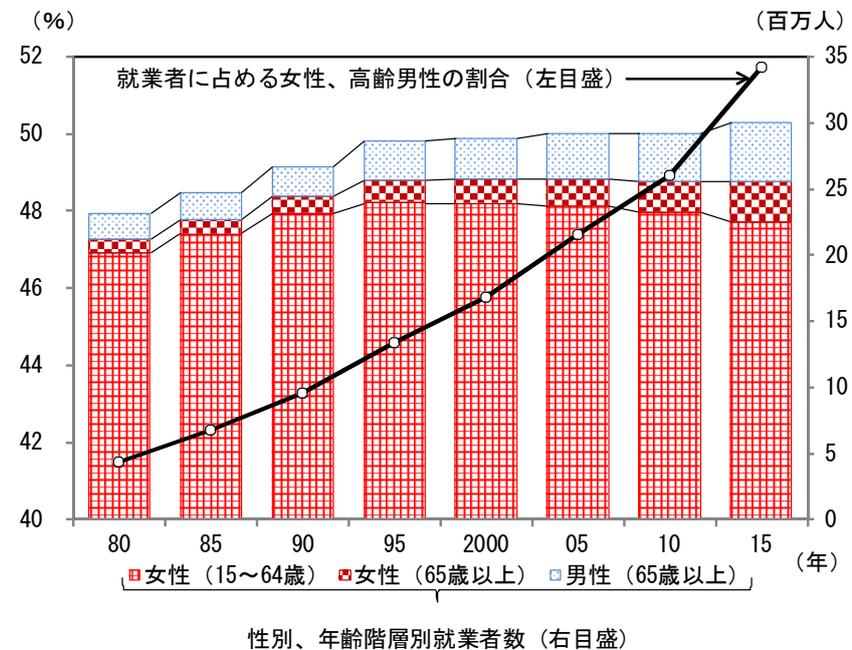
都道府県別にみると、10年調査では沖縄県においてのみ、年少人口比率が老年人口比率を上回っていたが、15年調査では逆転しており、47都道府県すべてで老年人口比率が年少人口比率を上回る状況に至っている。生産年齢人口の比率に目を向けると、2000年以降、47都道府県すべてで低下が続いているが、15年の水準をみると、比率が最も高い東京都が65.9%であるのに対し、最も低い島根県では55.0%と地域間でバラつきがある。

ハ. 就業者の過半数が女性または高齢男性に

就業者数の推移をみると、95年の6,414万人をピークに減少が続いており、15年には5,814万人となった。こうしたなか、就業者に占める女性、高齢(65歳以上)男性の比率は上昇基調をたどっており、15年には51.7%と、調査開始以来、初めて過半数に達した(図表4)。

女性、高齢男性就業者の増減状況を見ると、15～64歳の女性就業者は微減傾向となっている一方で、男女を問わず高齢の就業者の数が増加している。10年から15年にかけての高齢就業者の増加率は男性が24.3%、女性が32.4%に達している。

(図表4) 女性、高齢(65歳以上)男性の就業状況



(備考) 総務省「国勢調査」より作成

(2) 人口の将来見通し

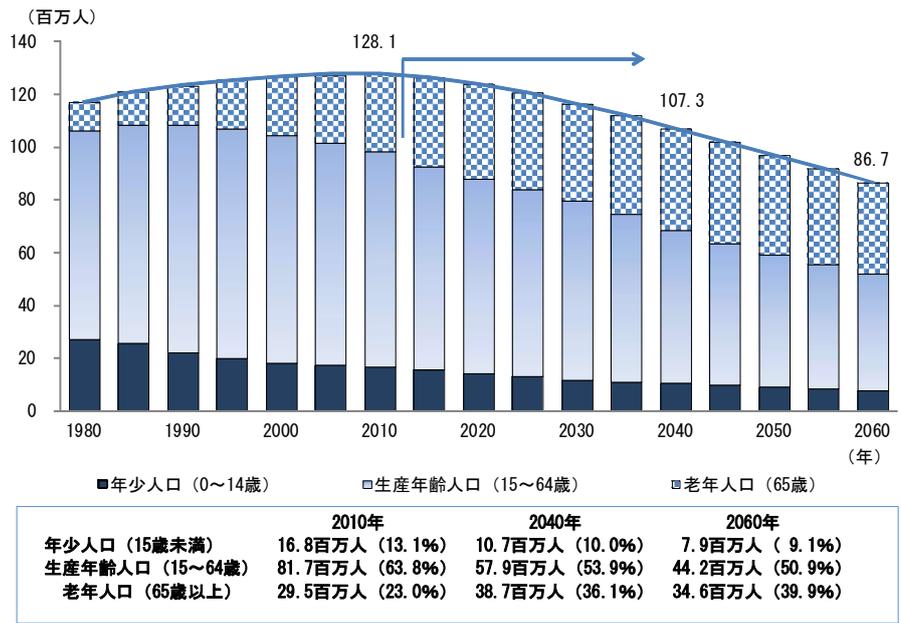
国立社会保障・人口問題研究所による最新の将来推計人口の推計期間は、全国を対象とするものが2060年(参考推計として2110年)まで、都道府県・市区町村を対象とするものが2040年までである。以下、「出生中位・死亡中位仮定」に基づく結果について概説する。

イ. 人口の見通し

日本の人口は今後も減少基調をたどり、2048年には1億人を割り込み、2060年には8,674万人になると予想されている。

年齢階層（3区分）別にみると、老年人口比率はさらに高まり、2060年には39.9%に達すると予想されている。一方、年少人口比率は、2044年に10%を割り込み、2060年には9.1%となる見通しである。また、生産年齢人口比率も低下し続け、2060年にはほぼ半分となる見込みである。（図表5）。

（図表5）日本の将来推計人口



（備考）国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

2010年から2040年にかけて、47都道府県すべてで人口は減少すると予想されている。この間、全国では16.2%の減少が見込まれているが、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県では、減少率が1割未満にとどまる見通しだ。一方、青森県、秋田県では、減少率が3割を超える見込みである。年齢階層（3区分）別の状況をみると、2040年には全国の老年人口比率が36.1%まで高まり、生産年齢人口比率が53.9%まで低下する見通しである。これに対し、北海道、青森県、秋田県、徳島県、高知県では老年人口が4割超に達すると予想されている。また、青森県、秋田県、高知県では生産年齢人口が5割を割り込む見通しである。

ロ. 15年人口の実績値と推計値の比較

15年の人口について、国勢調査から得られる実績値と、国立社会保障・人口問題研究所が算出した推計値とを比べてみると、全国では、実績値が推計値を49.7万人上回っている。この5年間で人口は減少したものの、推計当時（12年1月）の前提よりも、実際の動きの方が底堅いものであったことを読み取れる。

一方、都道府県の実績値と推計値とを比較してみると、35の都道府県で実績値が推計値を上回り、12の府県で実績値が推計値を下回った。ちなみに、実績値の上ぶれ幅が大きい順に、東京都（16.6万人）、埼玉県（6.1万人）、福岡県（5.6万人）、大阪府（3.1万人）、千葉県（3.0万人）となっている。

将来推計人口は、コーホート要因法（特定の仮定を置いて、基準年の男女別、年齢別人口の先行きの数値を予測する方法）に基づき算出されている。また、一定の仮定を置くのは、①将来の生残率（ある年齢の人口が、5年後まで生き残る確率）、②将来の純移動率（地域人口に対する他地域間との転入超過数の比率）などである。いわゆる都市部に属する都府県において、実績値が推計値を上ぶれるケースが目立っているが、こ

れは、純移動率が想定よりも高かった（他地域からの人口流入が想定よりも速いペースで進んだ）ことが一因と考えられる（図表6）。

（図表6）2015年人口の実績値と推計値の比較（全国、都道府県）

		国勢調査 (実績値)		将来人口 (推計値)	増減数 (10年～15年)		実績値と 推計値の乖離 (④-⑤)
		2010年 ①	2015年 ②	2015年 ③	実績値 ④ (②-①)	推計値 ⑤ (③-①)	
		(万人)					
	全 国	12,805.7	12,709.5	12,659.7	▲ 96.3	▲ 146.0	49.7
1	北 海 道	550.6	538.2	536.1	▲ 12.5	▲ 14.5	2.0
2	青 森 県	137.3	130.8	130.6	▲ 6.5	▲ 6.8	0.3
3	岩 手 県	133.0	128.0	126.6	▲ 5.1	▲ 6.4	1.3
4	宮 城 県	234.8	233.4	230.6	▲ 1.4	▲ 4.3	2.8
5	秋 田 県	108.6	102.3	102.3	▲ 6.3	▲ 6.3	0.0
6	山 形 県	116.9	112.4	111.6	▲ 4.5	▲ 5.3	0.8
7	福 島 県	202.9	191.4	191.3	▲ 11.5	▲ 11.6	0.1
8	茨 城 県	297.0	291.7	292.2	▲ 5.3	▲ 4.8	▲ 0.5
9	栃 木 県	200.8	197.4	197.4	▲ 3.3	▲ 3.4	0.1
10	群 馬 県	200.8	197.3	197.1	▲ 3.5	▲ 3.7	0.2
11	埼 玉 県	719.5	726.7	720.6	7.2	1.1	6.1
12	千 葉 県	621.6	622.3	619.2	0.6	▲ 2.4	3.0
13	東 京 都	1,315.9	1,351.5	1,334.9	35.6	19.0	16.6
14	神 奈 川 県	904.8	912.6	914.8	7.8	10.0	▲ 2.2
15	新 潟 県	237.4	230.4	229.7	▲ 7.0	▲ 7.7	0.7
16	富 山 県	109.3	106.6	106.4	▲ 2.7	▲ 2.9	0.2
17	石 川 県	117.0	115.4	115.3	▲ 1.6	▲ 1.7	0.1
18	福 井 県	80.6	78.7	78.5	▲ 2.0	▲ 2.2	0.2
19	山 梨 県	86.3	83.5	83.8	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 0.3
20	長 野 県	215.2	209.9	209.1	▲ 5.4	▲ 6.2	0.8
21	岐 阜 県	208.1	203.2	203.5	▲ 4.9	▲ 4.5	▲ 0.4
22	静 岡 県	376.5	370.0	369.6	▲ 6.5	▲ 6.9	0.4
23	愛 知 県	741.1	748.3	747.0	7.2	6.0	1.3
24	三 重 県	185.5	181.6	182.1	▲ 3.9	▲ 3.3	▲ 0.5
25	滋 賀 県	141.1	141.3	142.0	0.2	0.9	▲ 0.7
26	京 都 府	263.6	261.0	261.5	▲ 2.6	▲ 2.2	▲ 0.4
27	大 阪 府	886.5	883.9	880.8	▲ 2.6	▲ 5.7	3.1
28	兵 庫 県	558.8	553.5	553.2	▲ 5.3	▲ 5.6	0.2
29	奈 良 県	140.1	136.4	137.0	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 0.6
30	和 歌 山 県	100.2	96.4	96.1	▲ 3.9	▲ 4.1	0.2
31	鳥 取 県	58.9	57.3	56.7	▲ 1.5	▲ 2.1	0.6
32	島 根 県	71.7	69.4	68.7	▲ 2.3	▲ 3.0	0.7
33	岡 山 県	194.5	192.2	191.3	▲ 2.4	▲ 3.2	0.8
34	広 島 県	286.1	284.4	282.5	▲ 1.7	▲ 3.5	1.9
35	山 口 県	145.1	140.5	139.9	▲ 4.7	▲ 5.3	0.6
36	徳 島 県	78.5	75.6	75.6	▲ 3.0	▲ 3.0	0.0
37	香 川 県	99.6	97.6	96.9	▲ 2.0	▲ 2.6	0.7
38	愛 媛 県	143.1	138.5	138.3	▲ 4.6	▲ 4.8	0.2
39	高 知 県	76.4	72.8	73.0	▲ 3.6	▲ 3.5	▲ 0.1
40	福 岡 県	507.2	510.2	504.6	3.0	▲ 2.6	5.6
41	佐 賀 県	85.0	83.3	82.8	▲ 1.7	▲ 2.2	0.5
42	長 崎 県	142.7	137.7	137.1	▲ 5.0	▲ 5.6	0.6
43	熊 本 県	181.7	178.6	177.6	▲ 3.1	▲ 4.2	1.1
44	大 分 県	119.7	116.6	116.9	▲ 3.0	▲ 2.7	▲ 0.3
45	宮 崎 県	113.5	110.4	110.7	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 0.3
46	鹿 児 島 県	170.6	164.8	165.0	▲ 5.8	▲ 5.7	▲ 0.1
47	沖 縄 県	139.3	143.4	141.0	4.1	1.7	2.3

（備考）総務省、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

2. 金融庁、日本銀行の問題意識

本稿1. でみてきたとおり、15年国勢調査の結果は、人口減少および高齢化が着実に進行していることを裏付ける内容となっている。その一方で、生産年齢人口の減少に呼応して人手不足感が強まるなか、女性および高齢男性の“働き手”としての存在感が一段と高まっていることも確認される。

「将来推計人口」では、人口減少、高齢化のトレンドが中長期的にも続くことをあらためて確認するとともに、ここ最近の地方から都市部への人口流出が想定より速いペースで進行している様子が窺えることをみてきた。今後、15年国勢調査を基準とした推計結果が公表されるが、先行きの人口減少、高齢化の進行といったシナリオが描かれることは避けられないであろう。

人口減少は、経済成長に負のインパクトをもたらす要因²であり、当然ながら信用金庫経営にも大きな影響が及び得る。こうしたなか、金融庁および日本銀行は、人口減少が地域金融機関の経営にもたらす影響について分析するとともに、今後一層の強化を図るべき方策等について論じている。

以下、既知の事象も多いと推察されるが、金融庁、日本銀行それぞれが公表したレポート等の内容について概説する。

(1) 金融庁「金融レポート」「金融仲介機能のベンチマーク」

イ. 金融レポート

16年9月に、金融庁は「平成27事務年度金融レポート³」（以下「金融レポート」という。）を公表した。金融レポートは、15事務年度（15年7月～16年6月）の金融行政の進捗状況や実績、金融市場の分析結果等をまとめたものであり、ここで指摘された問題意識などは、16事務年度の「金融行政方針」（金融行政が目指す方向性と、その実現に向けた金融行政のガイドラインを示すもの）に色濃く反映されている。

I. 我が国の金融システムの現状、II. 金融行政の重点施策に関する進捗・評価、III. 金融庁の改革の3部構成となっているが、信用金庫にとって特に関連が深いのは、II. のなかの地域金融機関に関する記述である。

ここでは、①人口減少と、それに伴う貸出規模の縮小を前提とした収益シミュレーション、②貸出金利回りが相対的に底堅く推移している地域銀行でみられる特徴の洗い出し、③地域銀行の取引先企業を対象としたアンケート調査など、様々な切り口から分析がなされている。

各種分析の内容と結果、そこから得られた結論などについて、図表7のとおりまとめたので参照願いたい。

² 例えば「選択する未来」委員会（経済財政諮問会議が設置）が15年10月に公表した資料では、人口減少は、①労働投入の減少に直結するほか、②資本投入（住宅ストックや企業の従業員1人当たりの装備の減少など）にも影響が及ぶうえ、③イノベーションの抑制などにより生産性が低下する可能性もあるとの指摘がなされている。また、高齢化の進行により懸念される事象として、生産性向上の停滞以外に、高齢者による貯蓄の取崩し、社会保障負担の増大などを挙げている。

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/index.html>

³ 金融レポートの全文は、以下のホームページより閲覧できる。

<http://www.fsa.go.jp/news/28/20160915-4.html>

(図表7) 「金融レポート」における地域金融機関に関する記述

(Ⅱ. 1 「金融行政の重点施策に関する進捗・評価」のうち地域金融機関)

1. 人口減少と貸出業務の将来

(1) 主な分析とその結果

- ・人口減少、高齢化の進行などを前提に、地域銀行の先行きの収益構造を試算
⇒25年3月期には、地域銀行の6割超において、顧客向けサービス業務の利益率がマイナスになる見通し

(2) 結論

- ・人口減少等により、借入れ需要の減少が予想されるなか、単純に貸出残高を積み上げて収益を拡大することはさらに困難になる恐れがある。
- ・中小金融機関ほど営業経費等の面で規模の利益が働きにくいいため、早期に自らのビジネスモデルの持続可能性について真剣に検討する必要がある。

2. 貸出業務の収益性の差異

(1) 主な分析とその結果

- ・貸出金利回りの低下幅が比較的緩やかな地域銀行を、平均的な地域銀行と比較
⇒貸出先に関する特徴:①大企業・地公体向け貸出等を抑制する一方、中小企業向け貸出を伸ばすとともにメイン化を推進している、②小口分散化の傾向がより強くみられる、③「正常先最下位」「その他要注意先」への貸出を相対的に伸ばしている、など
⇒取組みに関する特徴:①顧客ニーズ・経営課題の把握に際し、独自の仕組みを構築している、②企業の事業性の評価等を顧客に開示しながら、課題共有のための対話を実施している、③顧客への経営支援について、営業店任せではなく、本部が積極的にサポートしている、など

(2) 結論

- ・安定的な経営を実現している地域銀行は、①地元中小企業等の顧客基盤を中心に、小口分散化した融資サービスを提供している、②地元顧客をよく理解し、経営状況が悪化した企業に対して有効な経営支援を行い、取引先企業の突発破たんを未然に防いでいる、などの特徴を有する。
- ・企業側のニーズ、課題に沿ったサービスの提供といった取組みを組織的かつ継続的に行っていくためには、経営管理(ガバナンス)が確立され、十分に機能していることが重要

3. 顧客企業からの評価等

(1) 「企業ヒアリングおよびアンケート調査」の概要、分析結果

- ・企業からの地域金融機関に対する評価を把握するため、約3,200社の企業を対象に、面談によるヒアリング調査、書面によるアンケート調査を実施
⇒企業は金融機関に対して「融資の金利条件の良さ」以上に、「自社や自社の事業への理解」「長年の付き合いによる信頼関係」を求めている。一方で、小規模企業を中心に、金融機関に「経営上の課題や悩みを全く相談していない」企業が一定数存在する。
⇒企業が「提供して欲しい情報」と、金融機関から「実際に提供を受けている情報」との間にはギャップが存在する(企業は自社の事業に直結する情報を求めているが、金融機関は経済・金融・国際情勢といった一般的な情報、金融商品に関する情報などを提供する傾向がある)。
⇒債務者区分が下位の企業、小規模企業において、運転資金を証書貸付(長期資金)で調達しているケースが多い。

(2) 「条件変更先等調査」の概要、分析結果

- ・長期にわたり条件変更が繰り返されている取引先の現状、金融機関による支援状況を把握するため、地域銀行6行の協力により得た1,000社の情報を基に分析
⇒長期条件変更先は、担保・信用保証による保全割合が高い。一方、短期貸付の割合は低い。
⇒条件変更の内容は、元金返済猶予が多いものの、返済期限延長を伴わないものも相当数存在。企業の負担軽減につながる金利減免はごくわずかしか実施されていない。

4. 金融仲介の質を高めるベンチマークの活用

(備考) 「金融レポート」において地域銀行とは、地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行を指す。金融庁資料を基に作成

ロ. 金融仲介機能のベンチマーク

金融庁は、金融レポートの公表に合わせて、新たに「金融仲介機能のベンチマーク」を導入すると公表している。これは、「金融機関が、自身の経営理念や事業戦略などに

も掲げている金融仲介の質を一層高めていくためには、自身の取組みの進捗状況や課題等について客観的に自己評価することが重要」との判断に基づく。

金融仲介機能のベンチマークは、全ての地域金融機関が採用する共通ベンチマーク（5指標）と、地域金融機関それぞれが自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる選択ベンチマーク（50指標）からなる（図表8）。

例えば、共通ベンチマークのうち、(1)取引先企業の経営改善や成長力の強化では、「メイン

バンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加がみられた先数および同先に対する融資額の推移」がベンチマークとなっている。

金融庁は、地域金融機関との対話の進め方について検討する観点から、28年3月期の実績ベースで計数把握が可能な項目等の提出を求めている。今後、地域金融機関は、定期的な計数報告を要することとなる見通しである。

（図表8）「金融仲介機能のベンチマーク」にて示された項目

1. 共通ベンチマーク<5>
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化<1>
(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上<3>
(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換<1>
2. 選択ベンチマーク<50>
(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション<4>
(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資<7>
(3) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供<16>
(4) 経営人材支援<2>
(5) 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供<4>
(6) 業務推進体制<2>
(7) 支店の業績評価<1>
(8) 個人の業績評価<2>
(9) 人材育成<1>
(10) 外部専門家の活用<2>
(11) 他の金融機関及び中小企業支援策との連携<3>
(12) 収益管理態勢<1>
(13) 事業戦略における位置づけ<2>
(14) ガバナンスの発揮<3>

（備考）<>内の数字は、各項目に該当するベンチマークの数。金融庁資料より作成

（2）日本銀行「金融システムレポート（別冊）」

時期は15年5月とやや古いですが、日本銀行が金融システムレポートの別冊という位置づけで「人口減少に立ち向かう地域金融～地域金融機関の経営環境と課題⁴」と題するレポートを公表している（図表9）。

当レポートでは、地域金融機関の収益力が2000年代に入ってから趨勢的に低下していると分析しており、その要因としてマクロ的な要因、すなわち「長期にわたる超低金利環境の継続」と、「人口減少等の構造的な下押し圧力が、地域経済により強く働いてきたこと」の2つを挙げている。特に、後者は長期にわたり地域金融機関にとって経営の逆風になるものと見込んでいる。

経営環境の先行きの厳しさを展望したうえで、地域金融が活力ある産業として存立していくことが地域の経済活力の維持・向上のためにも必要不可欠であるとの見解を示している。また、地域金融機関における業務運営面での収益向上策として、①地域の産業・企業の活力向上に向けた金融支援力強化、②事業領域の拡充や新たな金融ニーズの掘り起こし、③情報技術の活用等による業務革新やコスト構造の見直し、④資産負債管理（A

⁴ 金融システムレポート（別冊）の全文は、以下のホームページより閲覧できる。
<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/>

LM) や有価証券運用の高度化の4つを挙げている(図表9)。

(図表9) 金融システムレポート別冊(15年5月)で示された地域金融機関の課題

1. 収益源の拡大・多様化に向けた課題

- (1) 地域経済の下支えや活性化に貢献していくこと
- (2) 金融サービスの付加価値と効率性を高めていくこと

2. 業務運営面で求められる取組み

- (1) 地域の産業・企業の活力向上に向けた金融支援力強化
 - ・地域の産業、企業の育成支援(地域経済の成長を促す分野を中心に)
 - ・経営不振企業の再生、事業承継や転廃業を通じた適切な資源の再配分、新陳代謝の促進
- (2) 事業領域の拡充や新たな金融ニーズの掘り起こし
 - ・住宅ローンに比べ収益性が相対的に高い消費者ローン
 - ・グローバル経済の成長を取り込める海外業務、外貨建て融資
 - ・借入れ手法の多様化に繋がる電子記録債権やABLの活用
 - ・個人資産運用ニーズに対応した投資信託、保険等の預り資産販売
- (3) 情報技術の活用等による業務革新やコスト構造の見直し
 - ・企業間やリテール決済における即時化、時間外・休日対応の充実化
 - ・オープン系技術を活用した勘定系システムの高度化、業務プロセスの再構築、など
- (4) 資産負債管理(ALM)や有価証券運用の高度化
 - ・経済、金利環境の先行きを自らしっかりと展望したうえでALM運営、有価証券運用を行う
 - ・やや長い目で見た人口動態や地域経済の動向も踏まえながら、幅広い観点から資産負債・収益の構成等を検討

(備考) 日本銀行資料を基に作成

(3) 小括

金融庁「金融レポート」、日本銀行「金融システムレポート(別冊)」いずれにおいても、信用金庫に代表される地域金融機関が地元の経済成長、経済活力の維持・向上を促すために、地元の産業・企業に対するサポート(本業支援)力を一段と高めることの重要性が説かれている。

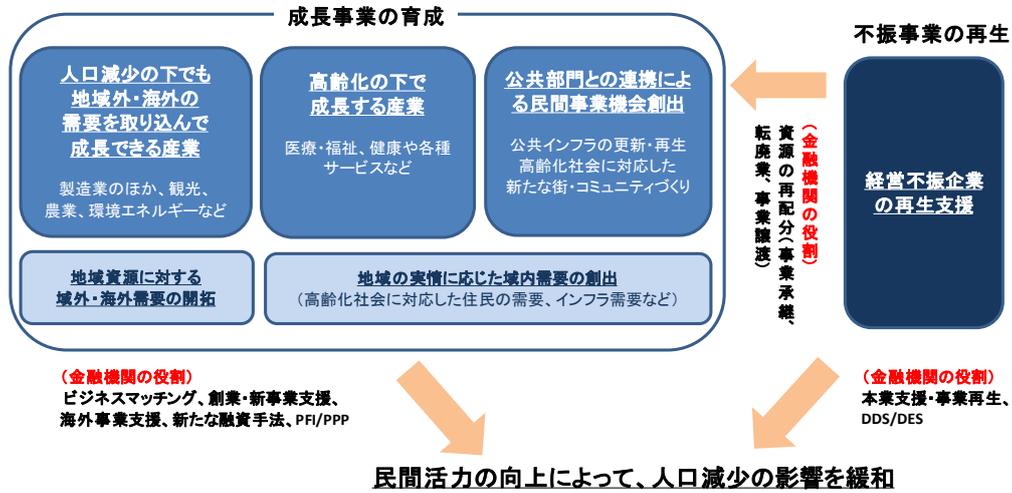
相当数の信用金庫が「経営相談」「経営サポート」「企業支援」などの名称を冠した専担部署、課を設置するなどして、いわゆる本業支援の取組みを実践・強化しているが、人口減少、高齢化の進行に伴うマイナスの影響が中長期的にも及ぶと懸念されるなか、自らが有する顧客ネットワーク力を活かしつつ、成長分野の発掘および育成、事業性評価の推進、経営が滞っている企業に対する再生支援などにさらに注力していくことは、自金庫の収益底上げはもちろん、地元における人口減少の影響を和らげることに繋がる行為と考えられる。

また、いずれのレポートも、信用金庫が本業支援を推し進めていくうえでの手引書としての活用余地があろう。

図表7の3.(1)にて紹介をしているが、「金融レポート」には、企業向けアンケート調査の結果の1つとして、金融機関に「提供して欲しい情報」と実際に「提供を受けている情報」との間にギャップが存在することを示すものがある。これに関していえば、取引先に対し、より有効なサポート内容が何であるのかを検討するうえでの一助となり得る。また、「金融システムレポート(別冊)」にて図示されている、地域経済の活性化と地域金融機関の役割は、地域金融機関による地元の産業・企業に対するサポートが、地域経済にもたらす効果をフロー図で表したものであり、本業支援に係る一連の活動が

地元経済にどのようにプラスに作用し得るのか、今後、一層の注力を図るべき分野がどこなのか、などを再確認するために参考となろう（図表 10）。

（図表 10）地域経済の活性化と地域金融機関の役割



（備考）日本銀行資料より作成

3. 地域雇用の確保・拡充に向けて

信用金庫が本業支援に注力し、取引先企業の業容拡大、経営再生などに係る実績を積み上げていくことは、地元における雇用の確保・拡充にもつながる行為であり、政府が“最大のチャレンジ”に位置づけている「働き方改革」とも関連性を有する。

以下、中小企業の雇用の担い手としてのプレゼンスの大きさを再確認したうえで、働き方改革に関連した動きなどについて概説する。

（1）雇用の担い手としての中小企業

「16年版中小企業白書」によれば、中小企業で働く従業者は 3,361 万人であり、会社（民営・農林水産業を除く）で働く人の 70.1% を占める（図表 11）。都道府県別にみると、割合が最も低い東京都でも 43.0% に達しており、12 の県では 9 割以上となっている（青森、秋田、山形、山梨、奈良、和歌山、鳥取、島根、佐賀、長崎、熊本、宮崎）。

本稿 1. で、地方から都市部への人口流出について論じたが、この点、総務省「住民基本台帳人口移動報告」からも、地方圏から東京圏への人口流出が続いており、ここ数年、その流れが強まっていることが確認される⁵。取引先の本業支援に注力し、地域における雇用機会の提供に貢献する活動は、特に地方圏において意義が大きいと考えられる。

（図表 11）会社で働く従業者の状況

中小企業				大企業		合計	
		うち小規模企業					
従業者	割合	従業者	割合	従業者	割合	従業者	割合
3,361	70.1	1,127	23.5	1,433	29.9	4,794	100.0

<主な留意点>

- ・会社と個人事業所（民営）の合算
- ・会社以外の法人および農林漁業は含まない
- ・企業の規模別区分は中小企業基本法に基づく
- ・14年7月時点（総務省「経済センサス」を再編加工）

（備考）中小企業庁資料より作成

⁵ 総務省のホームページに 2015 年の結果が掲載されている。<http://www.stat.go.jp/data/idou/2015np/kihon/youyaku/index.htm>

(2) 「働き方改革」の概要と就業にみられる諸課題

働き方改革は、16年9月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍社会プラン⁶」を実現するための取組みに位置づけられている。なお、当プランについて政府は“少子高齢化の問題に真正面から立ち向かう”ことを目指すものに位置づけている。また、多様な働き方を可能にするためには、社会の発想や制度を大きく転換しなければならないとしている。働き方改革に関連する施策は、大きくは、図表12にて示した3つからなる。

(図表12) 「働き方改革」に関連する施策

1. 同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善	
(1)	合理的・不合理な待遇差を事例等で示すガイドラインの策定
(2)	年率3%程度を目途に、最低賃金を引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す
2. 長時間労働の是正	
(1)	親事業者の法令違反が疑われる場合に、中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度の構築
(2)	36(サブロク)協定における時間外労働規制のあり方について再検討を開始
(3)	時間外労働時間について、欧州諸国に遜色のない水準を目指す
(4)	若者の長時間労働の是正を目指し、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法等の見直しを進める
3. 高齢者の就労促進	
(1)	65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施
(2)	継続雇用延長や定年延長を実現するための優良事例の横展開
(3)	高齢者雇用を支える改正雇用保険法の施行
(4)	企業における再就職受入支援や高齢者の就労マッチング支援の強化

(備考) 一億総活躍国民会議資料を基に作成

関連施策からは、女性、高齢者の労働市場への参加に対する期待の高さが窺えるが、現状、様々な課題を有しているのも事実である。

本稿の1. で記したとおり、就業者に占める女性、高齢男性の比率は5割を超え、人手不足を補う存在としてプレゼンスを高めてはいるものの、働き盛りの男性に比べ、賃金水準の低いパート・アルバイト・その他(以下「パート等」という。)の比率が高くなっている(図表13)。男性就業者全体に占めるパート等の割合は15年時点で12.4%

(図表13) 就業者に占める「パート・アルバイト・その他」の比率

(%、ポイント)

	2010年		2015年		2010年⇒2015年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全体(15歳以上)	11.9	42.4	12.4	43.0	0.5	0.7
15～19歳	58.0	74.8	57.9	73.3	▲0.1	▲1.5
20～24歳	32.7	39.0	30.9	36.5	▲1.8	▲2.6
25～29歳	13.0	29.3	12.4	28.8	▲0.6	▲0.4
30～34歳	7.5	34.6	8.1	34.7	0.6	0.1
35～39歳	5.3	41.7	6.0	40.3	0.7	▲1.4
40～44歳	4.5	47.0	4.8	45.4	0.3	▲1.7
45～49歳	4.2	48.3	4.6	47.3	0.4	▲0.9
50～54歳	4.9	47.6	5.0	48.1	0.0	0.5
55～59歳	7.2	47.2	6.8	48.5	▲0.4	1.3
60～64歳	22.6	50.1	21.4	53.7	▲1.2	3.6
65歳以上	22.7	30.1	25.1	38.0	2.4	8.0

(備考) 総務省「国勢調査」より作成

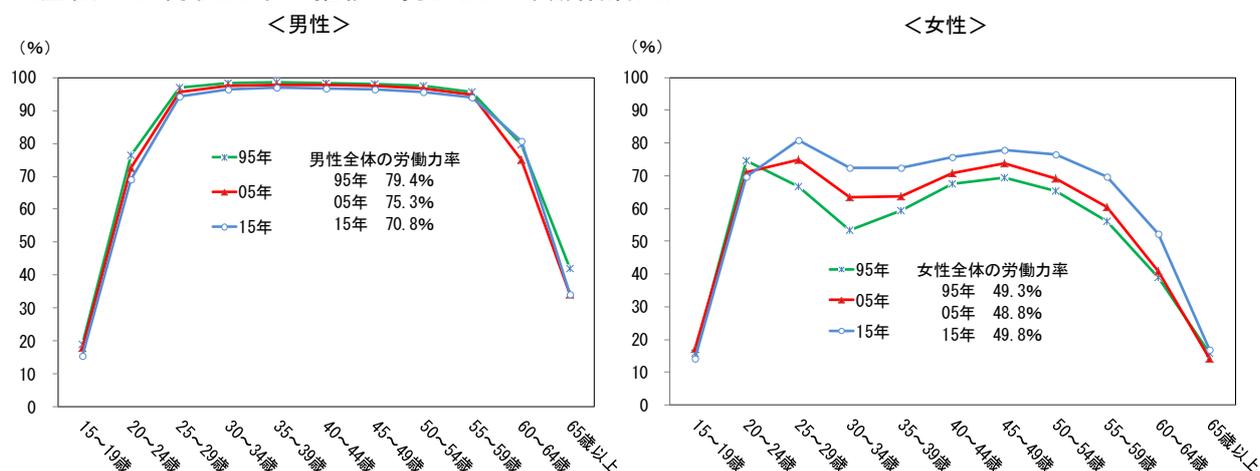
⁶ 政府は一億総活躍社会を「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」と定義している。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/>

であるが、60～64歳、65歳以上の階層では、いずれも2割を超えている。また、10年から15年にかけての比率の変化に着目すると、65歳以上で2.4ポイントの上昇を示している。一方、女性就業者全体に占める「パート・アルバイト・その他」の割合は43.0%に達しており、男性を大きく上回っている。

また、労働力率を男女別・年齢階層別にみると（図表14）、男性は25歳から59歳までの階層で9割を超えている。この点、過去から大きな変化はない。ただ、定年制度の存在もあり、60歳以上の労働力率は低く、65歳以上では34.1%にとどまる。男性全体でみた労働力率が徐々に低下しているが、これは、高齢男性の労働市場への参加が相対的に少ないなかで、高齢化率が高まったことが要因である。女性の労働力率をみると、20～30歳代を中心に労働力が低下する、いわゆるM字カーブの底は着実に浅くなっており、女性の社会進出が進んでいることを確認できる。ただ、M字カーブが残存していることが、男性に比べ労働力率が低水準にとどまる一因となっているのも事実である。

（図表14）労働力率の推移（男女別・年齢階層別）



（備考）労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口の割合。総務省「国勢調査」より作成

（3）信用金庫への視座

就業状況の改善を実現するため、政府はこれまでも増して信用金庫を始めとする地域金融機関に強い期待を寄せている。

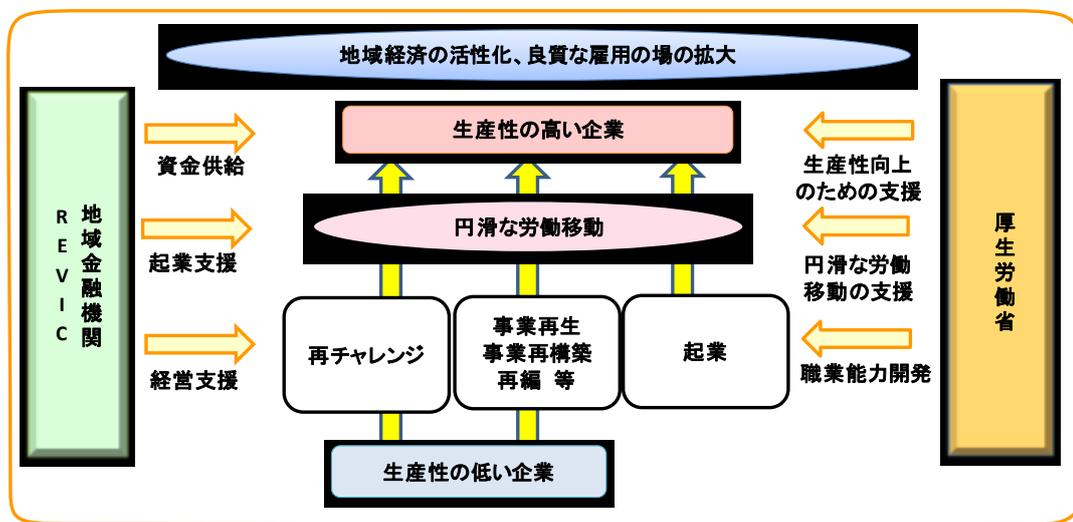
厚生労働省は15年10月以降、「働き方改革」を推進するべく、地方版政労使会議⁷の都道府県開催を推進しているが、地域金融機関に対して、当該会議に参画するとともに、「地域の実情に応じ、生産性の高い産業・企業を育成し、いかに質の高い雇用の創出につなげていくか」についての提案・議論を行うことを要請している⁸（図表15）。政府が金融機関に対し、労働行政への協力を求めるのは異例との報もある。また、いわゆる中小企業施策（補助金、制度融資、窓口相談など）に対する中小企業経営者の認知度は総じて低いと指摘されている。多くの信用金庫が、顧客向けセミナーや勉強会を開催し

⁷ 地公体および労使関係者から構成される会議

⁸ 15年12月25日に厚生労働省が開催した「全産業の生産性革命に向けた労働・金融連絡会議」において、今回の要請の趣旨説明、協力要請がなされている。<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000109118.html>

ているが、そうした場に労働局、あるいは地公体の労働政策分野の担当者を講師として招き、関連施策について説明・質疑応答する時間を設けるのも一案であろう。

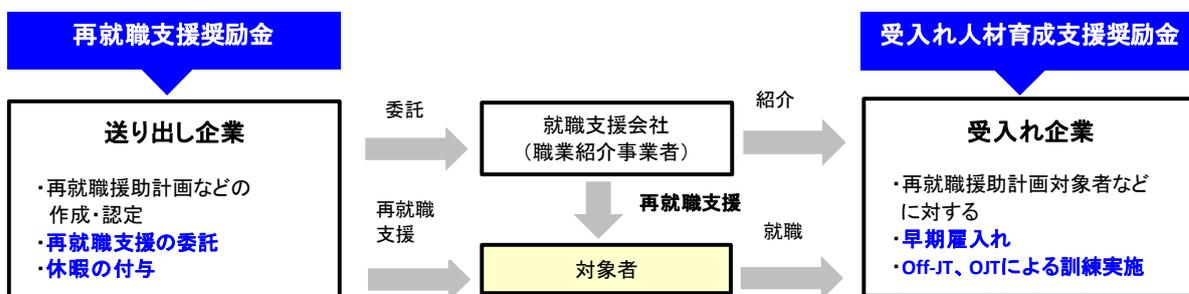
(図表 15) 労働行政にかかる政府と地域金融機関の連携スキーム



(備考) 厚生労働省資料より作成

ちなみに、厚生労働省が利活用促進を目指している施策の代表例として、「労働移動支援助成金制度」が挙げられる。事業縮小などに伴い、従業員を退職させざるを得なくなるケースもあろうが、そうした場合に、再就職を援助する措置を講じた事業主に対し助成するものであり“失業なき労働移動”の実現を目指すものといえる（図表 16）。

(図表 16) 「労働移動支援助成金制度」の概要



(備考) 厚生労働省資料より作成

このほかにも、①人材不足に直面する中小企業、小規模事業者による人材発掘・紹介・定着支援を行う「中小企業・小規模事業者の人材確保支援」、②非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化・人材育成・処遇改善等の取組を実施した企業に対して助成する「キャリアアップ助成金」、③高年齢者の雇用環境の整備や高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して助成する「高年齢者雇用安定助成金」など、女性、高齢者の労働市場への参加促進を実現し得る、多様な施策が存在する⁹。

⁹ 中小企業施策を概観したい場合には、中小企業庁が毎年発行している「中小企業施策利用ガイドブック」が有用である。ホームページから全文を入手できる。<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/index.html>

まとめ

先行きの人口減少が避けられないなか、地元 roots に根ざし、地元経済の情勢と一蓮托生の関係にある信用金庫の経営環境は厳しさを増すことが懸念される。ただ、その一方で、行政、企業、そして住民など地域構成員からの信用金庫に対する期待は一段と高まると考えられる。

金融庁、日本銀行による分析内容をみるまでもなく、地元における高いプレゼンス、多様な地域構成員とのリレーションといった信用金庫ならではの強みを活かし、地元経済の再生・活性化に貢献していくことが地域構成員の潜在的な望みであり、これに応えることは、自らの経営基盤を確保・強化していくためにも重要といえよう。

なお、本業支援に代表される活動に関しては、即効性の高い奇手・奇策といったものは存在しない。地道・愚直・真摯といった言葉を胸に地域構成員との深耕を図りつつ、多様なニーズに応えていくことが求められる。まさに、論語の「行くに^ゆ徑^{こみち}に由らず」を実践していくことが重要といえよう。

筆者が静岡支店に在籍していた折、地元の大学生から「就職先としての信用金庫」に対するイメージについて意見収拾する機会に恵まれた¹⁰。地域経済の先行きの不透明さを踏まえ、将来性を不安視する意見もあったが、地元のために精力的に活動している信用金庫の存在を前向きにとらえ、就職先としての魅力度の高さを指摘する声も数多く聞かれた。忌憚のない若者の声のいくつかを紹介し、本稿を締めくくりたい。

- ・地域経済と密接に係ることは良い面もあるが、人口流出、高齢化などを考えると、将来性は不透明だと思う。
- ・消滅可能性都市など閑散とした地域で働く可能性もあり、怖いイメージもある。
- ・地元のため、働き甲斐のある仕事に就きたいと考えているが、信用金庫はその希望を満たしてくれると考える。
- ・自分は地元が好きなので、地域のために目いっぱい働ける信用金庫の存在は、とても気になる。
- ・これからは地域の重要度が増していくと思うので、日本の将来のために必要な業種だと思う。地域活性化のために様々なことができるのは素晴らしいことだと思う。

(奥津 智彦)

<参考文献>

- ・金融庁『金融レポート』（2016年9月）
- ・日本銀行『金融システムレポート（別冊）』（2015年5月）
- ・中小企業庁『中小企業白書2016年版』（2016年4月）
- ・中小企業庁『中小企業施策利用ガイドブック2016年版』（2016年4月）

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、当研究所が信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。
 なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

¹⁰ 15年4月、静岡大学連携講座にて講演をした際、学生から意見収集したものだ。

【内外経済・金融動向バックナンバーのご案内】

号 数	題 名	発行年月
N o . 24-6	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －生産活動には総じて底入れの兆し－	2013年3月
N o . 24-7	「日本経済の中期展望」 －13～17年度の年平均成長率は名目2.0%、実質1.3%と予測－	2013年3月
N o . 25-1	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －アベノミクス効果もあって景気は総じて持直し－	2013年9月
N o . 25-2	「円高是正後の輸出入動向と今後の展望」 －輸出の動向が消費税率引上げ後の日本経済のカギを握る－	2013年10月
N o . 25-3	「市区町村が懸念している課題とその対策の地域社会・経済的背景」 －『地方公共団体アンケート調査』（市区町村）の回答結果に基づく分析－	2014年2月
N o . 25-4	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －アベノミクス効果の浸透で、景気回復に広がり－	2014年3月
N o . 25-5	「日本経済の中期展望」 －14～18年度の年平均成長率は名目2.2%、実質1.3%と予測－	2014年3月
N o . 26-1	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －増税後の落込みは一過性で、景気は緩やかに持直し－	2014年9月
N o . 26-2	「消費税増税後の物価動向と今後の金融政策」 －明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し－	2014年10月
N o . 26-3	「都道府県の経済構造からみた資金流出入」 －人口減少・超高齢化に伴う地方からの資金流出について検討－	2014年11月
N o . 26-4	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －増税後の反動減は一巡し、景気は緩やかに持直し－	2015年3月
N o . 26-5	「日本経済の中期展望」 －15～19年度の年平均成長率は名目2.6%、実質1.4%と予測－	2015年3月
N o . 27-1	「地域社会の構造変化に伴う資金需要への影響」 －信用金庫の貸出動向の都道府県別将来推計－	2015年4月
N o . 27-2	「最近の雇用・所得環境と今後の見通し」 －人手不足感は根強いが、賃上げの波及ペースはなお緩やか－	2015年5月
N o . 27-3	「中小企業の景況と財務状況の現状と課題」 －アベノミクスが中小企業に及ぼした影響－	2015年8月
N o . 27-4	「地域別にみた日本経済の景況判断」 －回復基調を取り戻したが、足元は改善一服－	2015年9月
N o . 27-5	「設備投資の現状と今後の見通し」 －国内回帰の動きを支えに設備投資は回復基調を維持－	2015年11月
N o . 27-6	「市町村の社会・経済構造からみた地域特性」 －全市町村を4つの合成指標に基づいてタイプ別に類型化－	2015年12月
N o . 27-7	「日本の預金・貸出金の中長期的展望」 －人口変動・世帯構造の変化に伴う企業・家計部門の動向を中心に考察－	2016年3月
N o . 28-1	「最近の中国経済と第13次5か年計画の行方」 －中長期的には安定成長が続く可能性が大きい－	2016年4月
N o . 28-2	「地域における成長産業と『稼ぐ力』が強い産業を探る」 －各都道府県の雇用創出力が高い産業と所得水準が高い市町村の『稼ぐ力』が強い産業を考察－	2016年7月
N o . 28-3	「日本の物価動向とその背景」 －物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引き上げが必要－	2016年9月
N o . 28-4	「人口減少局面の到来と信用金庫経営」 －地域雇用の確保・拡充のためにも、本業支援への注力が重要－	2016年11月

信金中央金庫地域・中小企業研究所 活動状況
(2016年10月末現在)

○レポート等の発行状況 (2016年10月実績)

発行日	分類	通巻	タイトル
16.10.4	内外金利・為替見通し	28-7	物価安定の目標達成まで異次元緩和の継続を約束
16.10.11	金融調査情報	28-16	「事業性評価」のための方法論
16.10.14	中小企業景況レポート	165	全国中小企業景気動向調査結果(2016年7~9月期) 特別調査:金融サービスにおけるIT利活用と中小企業
16.10.24	ニュース&トピックス	28-48	2016年9月末の全国信用金庫の預金・貸出金動向
16.10.24	ニュース&トピックス	28-49	最近の中国経済情勢 -L字型の成長が続く-
16.10.24	産業企業情報	28-9	知的資産の効果的活用を目指す中小企業事例からの示唆 -知的資産の点検・再評価で経営の持続発展力が向上-

○講演等の実施状況 (2016年10月実績)

実施日	講演タイトル	主催	講演者等
16.10.4	創業の基礎概要	日本工業大学 (川口信用金庫)	鉢嶺実
16.10.5	信用金庫と女性活躍	信金中央金庫 名古屋支店	大塚琴美
16.10.6	「フィンテック」の動向について	群馬県信用金庫協会	松崎英一
16.10.7	我が国の金融システムと信用金庫の概要	兵庫県立大学	松崎英一
16.10.11	信用金庫の歴史について	昭和女子大学	中西雅明
16.10.12	環境変化に挑む中小企業の経営事例	城南信用金庫 中野支店	鉢嶺実
16.10.18	信用金庫による中小企業金融の現状	昭和女子大学	住元文和
16.10.19	中小企業の事業承継を考える	江差信用金庫	鉢嶺実
16.10.21	日本経済におけるマイナス金利の影響	東京シティ信用金庫	角田匠
16.10.25	信用金庫による中小企業の海外進出支援	昭和女子大学	松崎英一
16.10.28	地方創生に関する最近の動向について	結城信用金庫	池上忠良
16.10.31	フィンテックにおける最近の動向について	静岡県信用金庫協会	松崎英一

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
 TEL 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX 03-3278-7048
 e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp
 URL <http://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)
<http://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)